

「道路の整備に関するプログラム」

平成30年12月

(令和7年3月改定)

和歌山県 県土整備部 道路局

1 現状・課題

- 本県が将来にわたり発展し続けるためには、京阪神圏をはじめ、首都圏、中部圏など日本全国につながる道路網や鉄道網、世界との玄関口となる空港・港湾といった交通ネットワークをより一層充実し、「ひと」・「もの」の流れを活性化することが重要です。
- 県内の高速道路の供用率は2016（平成28）年度末で80%と概ね全国平均に到達しましたが、近畿自動車道紀勢線については、未だミッシングリンク（高速道路ネットワークにおいて、未整備のため途中で途切れている区間）が存在しています。
- 関西大環状道路を形成する京奈和自動車道については、県内全線が開通したものの、関西経済の活性化には、さらに放射状道路である府県間道路の整備が必要です。
- X軸ネットワーク道路が2012（平成24）年度に完成し、引き続いて川筋ネットワーク道路の整備を進めていますが、近い将来発生が予測される南海トラフ巨大地震など大規模災害に備え、幹線道路のさらなる強化と代替性の確保が必要です。
- 都市内の円滑な交通・物流を担う都市計画道路の整備が遅れており、渋滞の緩和や中心部へのアクセス機能の向上が必要です。

（和歌山県長期総合計画（平成29年4月）より）

2 めざす方向

企業立地や産業振興、活力ある地域づくりといった本県の将来のチャンスを保障するものとして、また、南海トラフ巨大地震などの大規模災害への備えとして、高速道路や県内の幹線道路を早期に整備し、県内主要都市間の2時間移動を可能にするとともに、県内各地のどこからどこへでも概ね3時間で移動できる「県内3時間移動」を実現します。

関西国際空港の利用促進、南紀白浜空港や各港湾の機能強化を図るとともに、空港・港湾と県内各地とのアクセスを向上させ、国内外からの多くの交流人口や広域的で活発な物流を創り出し、「世界と直接つながる和歌山」を実現します。

（和歌山県長期総合計画（平成29年4月）より）

3 道路整備の基本方針

道路ネットワークの整備

防災・減災、県土の強靱化

南海トラフ地震や激甚化・頻発化する豪雨災害への備えとして、また、企業立地や産業振興など地域を活性化するため、高速道路ネットワーク等の整備を推進しています。

また、「ひと」、「もの」の流れを活性化し県内外の発展に寄与するため、高速道路ネットワーク等の整備に合わせ、幹線道路網、ICアクセス道路及び都市内道路等の整備を行っています。

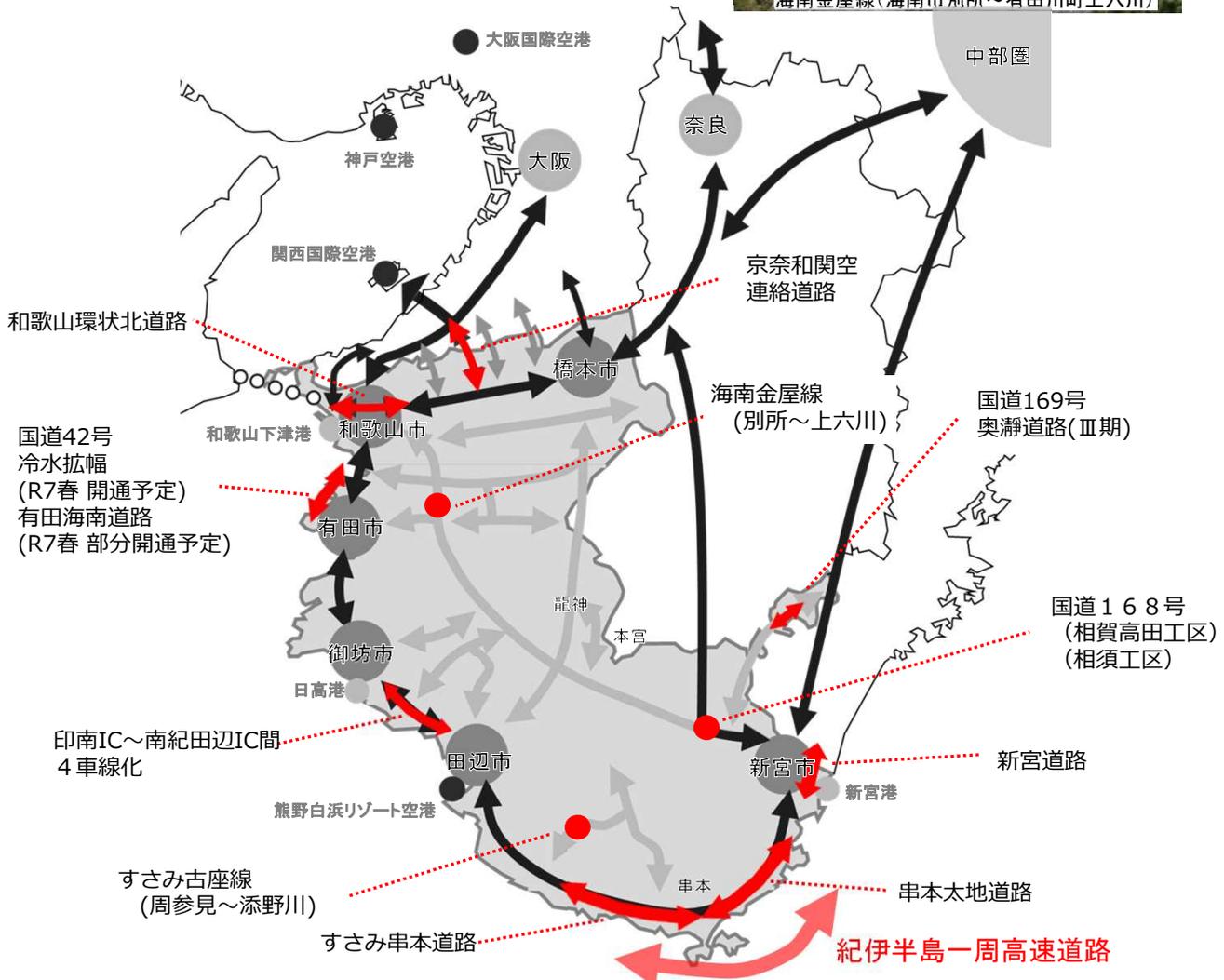
< 高速道路ネットワーク等の整備 >

- 近畿自動車道紀勢線
 - ・国による整備
 - すさみ串本道路
 - 串本太地道路、新宮道路は、用地取得や工事を推進
 - ・西日本高速道路(株)による整備
 - 印南IC～南紀田辺IC間の4車線化の工事を推進
- 国直轄道路
 - 国道42号冷水拡幅 (R7春 開通予定)
 - 国道42号有田海南道路 (R7春 部分開通予定)
 - 国道169号奥瀬道路(Ⅲ期)は、工事を推進



< 幹線道路網等の整備 >

- 幹線道路網
 - 県内主要都市間をつなぐ幹線道路を整備
- ICアクセス道路
 - 高速道路へのアクセス道路を整備
- 都市内道路
 - 都市部の渋滞解消、交通の円滑化を図る都市計画道路を整備
- 基本的生活
 - あと少しの整備で効果の出る道路や、防災・交通安全の面から必要不可欠な道路を整備



【和歌山県の道路ネットワーク整備状況】

(和歌山県県土整備の概要(令和6年7月)より) ※一部時点更新

3 道路整備の基本方針

老朽化対策の推進、防災・減災対策

防災・減災、県土の強靱化

高度経済成長期に集中的に整備されたインフラが今後加速的に老朽化するなか、平常時はもとより災害時にも本来の機能が発揮できるよう、老朽化対策を推進しています。

また、南海トラフ地震等の災害時における緊急輸送道路等の通行を確保するため、橋梁の耐震化や道路法面強化、無電柱化を推進しています。



対策前



対策後

【老朽化対策】

- 中ノ串谷橋(田辺龍神線)
- ・床版のコンクリートが剥離し鉄筋が露出、通行止めとなった
- ・補修工事を行い、通行止めを解除

【橋梁の耐震化】

- 紀の川河口大橋(第一次緊急輸送道路)
- ・橋梁耐震化を行うことで、災害時の通行止めリスクを軽減
- ・災害時における緊急輸送道路の通行機能を確保



対策前



対策後

落橋防止装置



対策前



対策後

【道路法面強化】

- 国道168号(第一次緊急輸送道路)
- ・法面強化の実施により、豪雨等による災害発生リスクが軽減
- ・災害時における緊急輸送道路の通行機能を確保

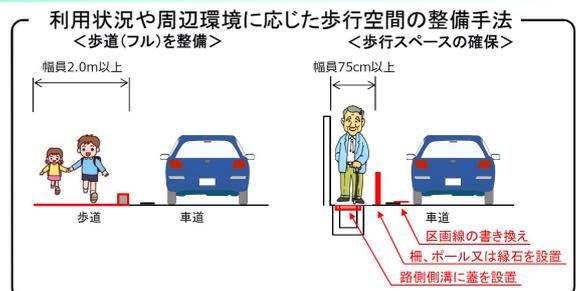
交通安全対策

子どもや高齢者が安心して生活できるよう、歩道整備を進めるとともに、通学路の合同点検において抽出した要対策箇所や、死傷事故が多い箇所における安全対策を進めるなど、道路交通の安全性向上に取り組んでいます。

【歩道整備の加速化等】

- 新和歌浦梅原線(和歌山市西浜～舟津町四丁目)
- 上富田南部線(田辺市下三栖) など

住みやすいまちづくり



自転車利用環境の整備

地域の魅力を楽しみながらの観光や健康づくりを促進するため、利便性や安全性を備えた自転車利用環境の整備に取り組んでいます。

【サイクリングロードの整備】

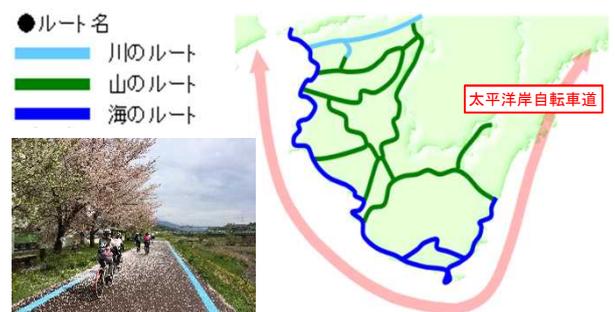
- WAKAYAMA800
全長約800kmの「川・山・海」の3つのサイクリングロード。
現在、河川敷を利用した専用道路化の整備を進めています。

- 太平洋岸自転車道(ナショナルサイクルルート)
千葉県銚子市から和歌山市に至る延長1,487kmの自転車道。
矢羽根型路面表示の設置など、利用環境の向上に取り組んでいます。

【まちなかの自転車通行空間整備】

市街地において、自転車の通行位置を明確にし、歩行者と自転車の安全性を高めるため、矢羽根型路面表示等の整備を進めています。

観光産業の強化



「川」のサイクリングロード

WAKAYAMA800ルート図

(和歌山県県土整備部の概要(令和6年7月)より)

4 参考資料（和歌山県の交通ネットワーク）

県が事業を進めている主な幹線道路

